解散公告

当法人は、平成二十四年五月十五日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月十日

東京都新宿区四谷三丁目一一番二号

特定非営利活動法人防人災害ボランティアセンター

清算人　石坂　旦

解散公告

当社は、平成二十五年三月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月十日

東京都調布市緑ケ丘一丁目九番地一五

株式会社明宏

代表清算人　山本　康行

解散公告

当社は、平成二十五年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月十日

東京都稲城市大丸三一七番地の二

泰斗商事株式会社

代表清算人　大柴　茂

解散公告

当社は、平成二十五年三月二十五日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月十日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

ミモザ特定目的会社

代表清算人　松澤　和浩

解散公告

当社は、平成二十五年三月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月十日

東京都中央区八丁堀三丁目二四番一―八〇三号

株式会社住・環境総合研究所

代表清算人　伊東　昌子

解散公告

当社は、平成二十五年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月十日

東京都渋谷区神宮前二丁目四番一一号Ｄａｉｗａ神宮前ビル一階　ソーファ株式会社

代表清算人　横川　毅

解散公告

当社は、平成二十五年三月二十七日開催の株主総会の決議により平成二十五年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月十日

東京都千代田区一ツ橋二丁目一番一号

ＳＭＦＬビジネスサービス株式会社

代表清算人　針ケ谷充啓

解散公告

当法人は、平成二十四年十二月二十八日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月十日

横浜市戸塚区名瀬町七六四番地二シルクハイム東戸塚五〇四号

特定非営利活動法人きものインターナショナルアカデミーＴＯＹＯＫＯ

清算人　小中トヨ子

解散公告

当社は、平成二十五年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月十日

静岡県静岡市清水区草ケ谷三〇一番地の七

特定非営利活動法人金泥書フォーラム

清算人　興津　修司

解散公告

当法人は、平成二十四年五月二十七日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月十日

名古屋市緑区鳴海町字姥子山二二番地の一

一般社団法人ＤＶサバイバーアドヴォカシーセンター　代表清算人　原田恵理子

解散公告

当社は、平成二十五年三月十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月十日

大阪市東住吉区桑津五丁目三番七号

カデック株式会社

代表清算人　神谷　卓

解散公告

当社は、平成二十五年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月十日

大阪府寝屋川市日之出町一七番三号

有限会社溝畑技研

清算人　溝畑　直助

解散公告

当社は、平成二十五年一月十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月十日

大阪市西成区天下茶屋東二丁目二番一一号

有限会社ムラオエンジニアリング

清算人　村尾　佳高